
I P O 1. 植物等輸入検査申請事項登録

業務コード	内 容
I P A	植物等輸入検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「植物等輸入検査申請」業務に先立ち、インボイス等の書類に基づき植物等輸入検査申請の情報を登録する業務である。

登録した植物等輸入検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」を参照

(3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、**PQ-NETWORK**植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(4) DB関連チェック

(A) 利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②申請事項の訂正の場合は、植物等輸入検査申請事項登録をした利用者と同じであること。

(B) 植物等輸入検査申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「植物等輸入検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取止めされていないこと。

(C) 所・業務担当コード（新規登録時のみ）

「所業務担当DB」に登録されていること。

(D) 輸出港コード

無符号の輸出港以外の場合は、「都市DB」に登録されていること。

(E) 経由港コード

無符号の経由港以外の場合は、「都市DB」に登録されていること。

(F) 荷受人コード

無符号の荷受人以外の場合は、「荷受荷送人DB」に登録されていること。

(G) 荷受人コード、B/L番号（**NACCSとインタフェースを行う**共通管理番号関連の場合）

申請事項の訂正の場合は、登録されている荷受人コード及びB/L番号と一致していること。

（**NACCSとインタフェース**共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合は、荷受人コードとB/L番号の変更は行えない。）

(H) 品目の植物コード

「植物コードDB」に登録されていること。

- (I) 品目の小分類コード
「小分類DB」に登録されていること。
- (J) 品目の細分類コード
「細分類DB」に登録されていること。
- (K) 品目の大分類・中分類・小分類コード
「大中小分類DB」に登録されていること。
- (L) 品目の大分類・中分類・細分類コード
「大中細分類DB」に登録されていること。
- (M) 梱数単位コード
「梱数単位DB」に登録されていること。
- (N) 数量単位コード
「数量単位DB」に登録されていること。
- (O) 産地コード
「国名および州名DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 申請番号の払出し処理

①植物等輸入検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。

②変更承認後の植物等輸入検査申請事項の登録の場合は、申請番号の枝番を繰り上げる。

(3) ~~NACCSインタフェース~~共通管理番号関連処理

~~NACCSとのインタフェースを行う~~共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。処理が正常終了しなかった場合は、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、出力情報出力処理を行う。

~~(A) 共通管理番号の取得、登録、変更、取消、再取得処理~~

~~NACCSインタフェースを行うために共通管理番号の取得、登録、取消、再取得を行う場合は、NACCSインタフェース要否欄及び共通管理番号を下表の入力内容の形式で入力する。~~

①植物等輸入検査申請事項の登録の場合

処 理 内 容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番—号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番—号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番—号
共通管理番号を 本業務により取得 する場合	スペース	スペース	√	スペース	√	取得した 共通管理 番号
既を取得済の共通 管理番号とリンク付 けを行う場合	スペース	スペース	√	リンク付け 対象共通 管理番号	√	リンク付け した共通 管理番号

線内を入力する。

②植物等輸入検査申請事項の訂正の場合

処 理 内 容	事項登録 案内画面出力内容		事項登録 入力画面入力内容		正常終了時 画面・帳票出力内容	
	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号	NAGCS インタフェ ース要否	共通管理 番号
共通管理番号を 本業務により取得 する場合	スペース	スペース	√	スペース	√	取得した 共通管理 番号
既已取得済の共通 管理番号とリンク付 けを行う場合	スペース	スペース	√	リンク付け 対象共通 管理番号	√	リンク付け した共通 管理番号
既にNAGCSイン タフェースを行って いる場合						
既已取得済の 他の共通管理 番号にリンク を付替える場 合	√	共通管理 番号	√	リンク付け 対象共通 管理番号	√	リンク付け した共通 管理番号
新たに本業務 により取得す る共通管理番 号にリンクを 付替える場 合	√	共通管理 番号	√	スペース	√	取得した 共通管理 番号
NAGCSイン タフェース を取止め共通 管理番号のリ ンクを取消す 場合	√	共通管理 番号	N	共通管理 番号	スペース	スペース

線内を入力する。

~~-(B) 共通項目の輸出入手続インターフェースシステムへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合は、以下の共通項目を輸出入手続インターフェースシステムに登録する。~~

- ~~①B/L番号~~
- ~~②積載船(機)名~~
- ~~③入港年月日~~
- ~~④荷受人符号~~
- ~~⑤荷受人氏名~~
- ~~⑥荷受人住所 1～4~~
- ~~⑦荷送人氏名~~
- ~~⑧荷送人住所 1～4~~

~~-(C) 手続き状況の輸出入手続インターフェースシステムへの登録~~

~~処理が正常に行われた場合は、植物等輸入検査申請事項登録が行われた旨を輸出入手続インターフェースシステムに登録する。~~

(A) 共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

(B) 輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙D10「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

(4) 植物等輸入検査申請DB処理

- ①植物等輸入検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を新規登録する。
- ②植物等輸入検査申請事項の訂正の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「植物等輸入検査申請DB」に更新する。
- ③変更承認後の植物等輸入検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「植物等輸入検査申請DB」に更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

- ①入力されたB/L番号が、「海上貨物DB」または「航空輸入貨物DB」に存在しない場合。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
植物等輸入検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
植物等輸入検査申請事項登録申請番号入力不可情報	NAGCSインタフェース共通管理番号関連処理でエラーとなった場合	入力者
植物等輸入検査申請事項登録入力控情報	「控出力要求表示」欄に「Y」が入力された場合	入力者

7. 特記事項

- (1) 欄部の入力は必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- (2) 欄部の入力が20欄を越える場合、先頭20欄分のみ処理する。
- (3) 輸出港名、経由港名の各名称は「バスケットコード」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。